平成２７年（フ）第５号
新潟県新発田市天王758番地
債務者　赤松　啓治
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若槻　直大
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成27年６月10日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２７年（フ）第６号
新潟県新発田市天王758番地
債務者　赤松　和子
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若槻　直大
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成27年６月10日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２７年（フ）第９号
岩手県九戸郡野田村大字野田第26地割19番地の１
債務者　中野　慶作
1　決定年月日時　平成27年３月10日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　　哲
4　破産債権の届出期間　平成27年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月７日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成27年４月28日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２７年（フ）第１５号
島根県出雲市大社町中荒木1967番地３
債務者　田中　重雄
1　決定年月日時　平成27年３月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和久本　光
4　破産債権の届出期間　平成27年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２７年（フ）第７号
高知県高岡郡津野町杉ノ川甲212番地
債務者　斎藤　武夫
1　決定年月日時　平成27年３月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　章雄
4　破産債権の届出期間　平成27年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月15日まで
高知地方裁判所須崎支部

平成２７年（フ）第４７号
岐阜市北野西111番地
債務者　笠井　孝春
1　決定年月日時　平成27年３月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小椋　　功
4　破産債権の届出期間　平成27年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月19日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第１３０号
東京都西多摩郡奥多摩町氷川1423番地２
債務者　中山眞一郎
1　決定年月日時　平成27年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀清二郎
4　破産債権の届出期間　平成27年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第８０５号
東京都国分寺市東恋ヶ窪６丁目７番地３ベルカーサ305
債務者　羽根田のぞみ
1　決定年月日時　平成27年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸塚　　晃
4　破産債権の届出期間　平成27年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年５月26日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１８号
神奈川県横須賀市追浜南町２丁目30番地　小松原アパート２Ｆ
債務者　滝元　祥子（旧姓江口）
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　義久
4　破産債権の届出期間　平成27年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第８７号
熊本市中央区南坪井町３番12―201号
債務者　小佐井満雄
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山野　史寛
4　破産債権の届出期間　平成27年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第２９号
千葉県東金市下武射田688番地６
債務者　弓岡　博子
1　決定年月日時　平成27年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　修司
4　破産債権の届出期間　平成27年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月６日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月29日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２７年（フ）第１０号
岩手県九戸郡野田村大字野田第26地割19番地の１
債務者　中野　澄子
1　決定年月日時　平成27年３月10日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成27年４月28日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２７年（フ）第１１号
岩手県九戸郡野田村大字野田第26地割19番地の１
債務者　中野　浩和
1　決定年月日時　平成27年３月10日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月28日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２６年（フ）第３２４号
奈良県天理市川原城町695番地
債務者　六条　美子
1　決定年月日時　平成27年３月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　宗彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月13日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年４月30日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第４号
茨城県鹿嶋市大字平井1345番地21ウィルスクエアＡ101
債務者　甲斐　恵一
1　決定年月日時　平成27年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧　　智英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
水戸地方裁判所麻生支部